

五丁こども園 園長 殿

入所児童氏名

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	麻しん (はしか) ※
	インフルエンザ※
	風しん
	水痘 (水ぼうそう)
	帯状疱疹
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
	結核
	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
	新型コロナウイルス感染症※

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。また、この様式ではなくとも、かかりつけ医様側の「治癒証明書」等、より安価で発行して頂ける別の書式がございましたら、そちらでも構いません。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」(または、治癒証明書等)をこども園に提出して下さい。

五丁こども園における意見書を必要とする感染症(熊本県小児科医会と熊本市保育園連盟との連絡会にて協議)

感染症名	感染しやすい期間 (※)	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後① 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前 2 4 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症②した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること (幼児・乳幼児にあつては、3 日経過していること)
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現 1 ~ 2 日前から痂皮 (=かさぶた) 形成まで	すべての発しんが痂皮化 (=かさぶた) していること
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化 (=かさぶた) していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 O157、O26、O111 等	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、4 8 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの)
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1 ~ 2 週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
新型コロナウイルス感染症	発症前 2 日間から発症後 7 ~ 10 日間は感染する可能性があると言われるが、特に発症後 5 日間はウイルスの排出量が多く、人に感染させる可能性が高い	発症②した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の場合、検査で陽性が確認された次の日から 5 日間経過するまで

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については (一) としている。

補足 ①解熱した次の日を第 1 日と数える

②発症とは、発熱の症状が現れたことを指す。発熱した次の日を第 1 日と数える。

登園届(保護者様記入用紙)

2024, 1 月改訂版

五丁こども園 園長 殿

児童名 _____

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	ようれんきんかんせんしょう 溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ感染症
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑 (りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	R S ウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	突発性発疹症

(医療機関名) (年 月 日受診) において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

①こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。他の子に病気を感染させてしまわないことを念頭に、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できる環境が維持できます。上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

②この登園届を提出した場合であっても、お子様の状態が個別対応を必要とする場合(「**通常の食事**」や「**水分**」が摂れない状態、**具合が悪く集団生活ではなく個別での静養が必要な状態、症状がぶり返した場合等**)は、受け入れをお断りするか、または(保育中に上記の状態が確認された際は)早急なお迎えを要請することがあります。予めご了承下さい。

医師の診断を受け、保護様者が登園届を記入する感染症

(熊本県小児科医会と熊本市保育園連盟との連絡会にて協議)

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること。 <u>発熱が治まっている①</u> こと、発疹がある場合は消失してから
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や <u>激しい咳が治まっている②</u> こと
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 <small>すいほう かいよう</small> が発症した数日間	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	<u>嘔吐③</u> 、 <u>下痢④</u> 等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹症	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

補足 ①発熱がないとは、登園前24時間38℃を超える発熱が無いこと。

また、登園当日は体温が37.5℃以下（五丁こども園においては平熱+1℃を目安とします）で、活気があり機嫌も良いこと。

②咳が治まっているとは、連続した咳がない、喘鳴（ぜんめい（ぜーぜー・ヒューヒュー）や、つらそうな呼吸がないこと。呼吸の数も多くなく、楽な呼吸をしていること。

③嘔吐が治まっているとは、登園前24時間嘔吐がない。また、登園当日、食事がとれている。

④下痢が治まっているとは、登園前24時間水様下痢がなく、軟便が1日1～2回程度である。また、腹痛が無いこと。

⑤呼吸器症状が消失しているとは、連続した咳がない、喘鳴（ぜんめい（ぜーぜー・ヒューヒュー）や、つらそうな呼吸がないこと。呼吸の数も多くなく楽な呼吸をしていること。

以上は、あくまでも目安であり、診察した医師の判断が優先される。